

飛躍する台湾産業



台湾のシルバー産業(上)

台湾は日本に次いで急速な高齢化が進行する社会である。内政部の統計によると2003年度65歳以上の高齢人口比率は9.24%に達しており、人口高齢化は更に進行すると見られている。これに対して伝統的な介護、養護施設以外に新たな取り組みが官民の間で開始されつつあり、制度も整えつつある。中国や韓国などと比較して「日本」に対する受容度が極めて高い台湾であり、高齢化先進国日本の経験を活かす余地があるかもしれない。二回にわたり台湾のシルバー産業の現状について紹介し、今回は高齢化の概況と在宅介護の状況について見ていくことにする。

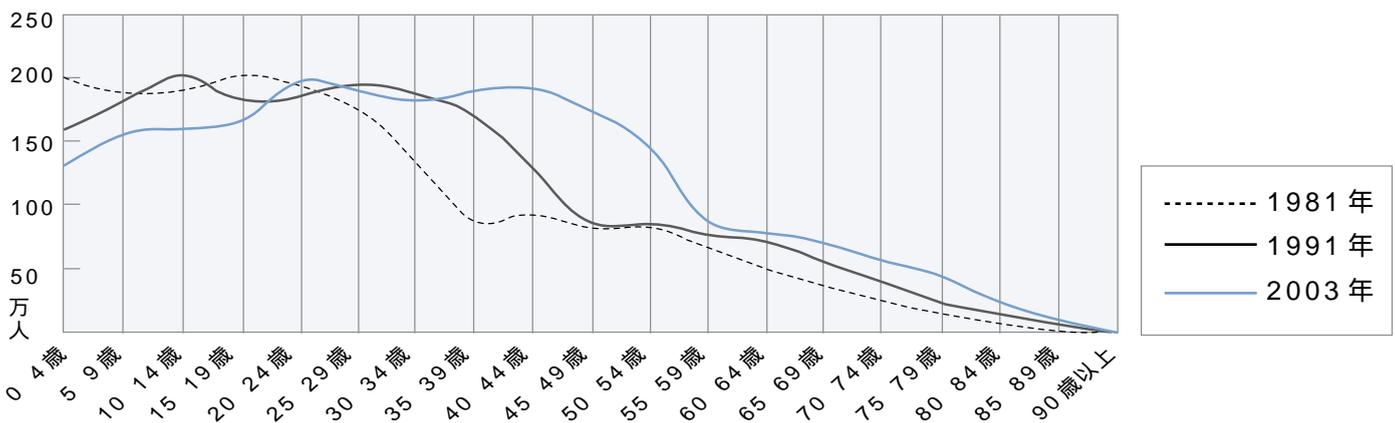
台湾の高齢化事情

政台湾は日本に次いで急速な高齢化が進行している社会である。内政部の統計によると2003年度65歳以上の高齢人口比率は9.24%に達しており、人口高齢化は更に進行すると見られている。高齢化のスピードは非常に速く、欧州諸国を上回り、2030年には高齢化の先輩国であるフランスに並び、2050年には日本について世界二位の高齢国になると、台湾の老人福利白書は指摘している。

この人口高齢化に直面して政府内部でも福祉政策についても様々な検討がなされているが、それに並んで関連産業の育成に向けて官民上げての取り組みが始まっている。

政院主計処の統計によると2003年12月には老年人口は209万人に達し総人口の9.24%に達しており下記のグラフのとおり高齢化が急速に進んでいる。2011年には65歳以上の人口は10.4%に達すると予測される。

図1：進む高齢化



資料出所：主計処よりNRI台北作成

2002年の内政部老人状況調査によると、65歳以上の老人の毎月の生活費は12,000元以下が半分以上を占めている。(表1)

表1：高齢者(65歳以上)の経済状況(単位：元、%)

収入	6,001	12,001	18,001	24,001	30,001	無回答	
	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000		
割合	28.38	32.47	12.7	7.25	3.56	1.71	13.93

資料出所：2002年の内政部老人状況調査

一方、65歳以上高齢者の経済的な源泉は、51.72%が子供の世話になっていると回答しており、政府の生活支援、補助などが22.58%、退職金や保険給付と答えたものは17.35%となっている。

また、2001年の戸口及住宅普查(戸籍及び住宅調査)によると、台湾地区の一人住まい高齢者は約30万人おり、高齢者人口の16%を占めている。また、長期介護の必要な高齢者は172,000人で高齢者人口の9.1%を占めている。この値は今後更に増加して

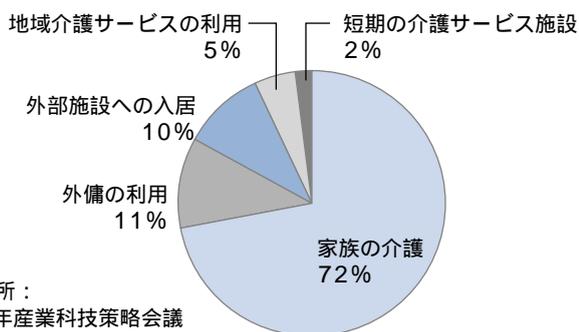


いくと見られる。

台湾の高齢者への在宅介護サービス

「2003年産業科技策略会議」の報告によると、台湾の高齢者介護に関するサービスは主に家族による介護が72%を占めており、11%が「外傭」(東南アジア等から招聘申請を受けてヘルパー職に従事する単純労働者)による介護、10%は外部施設への入居、5%が地域介護サービスの利用であり、2%が在宅介護サービス施設によるものである。

高齢者の介護サービス利用状況



在宅介護については現在家族による介護が中心であるが、「外傭」による介護に徐々に移行する傾向が見られる。これは核家族化の進行と共働き家庭が一般的であること等が原因と見られる。1996年の1.6万人から徐々に急増し、2003年末で凡そ12万人弱いると見られる。「外傭」のサービスレベルは外傭個人の属人的な性格と能力によるために、ばらつきが非常に大きい。また、言語や文化的な違いなどにより問題も大きい。しかし、最低賃金(15,800元/月)と若干の就業安定金の支払いですみ、平均的には17,000元程度の支出で1週間全てに対応可能なためニーズが非常に強い。

一方、一般の在宅介護サービスについては、現在、老人福利法により営利事業者の経営が禁じられているため、営利事業者が高齢者の身体・健康に対する直接の介護サービスを提供することはできない。このため、家事、交通サービス、ケータリング、レク

リエーションなどの家政婦的なサービス提供が可能である。入浴介助、摂食介助や医療補助行為などは営利事業者には解放されておらず、公的機関或いは民間が財団法人の形で運営している。

現在政府は2002年6月から「非中低収入失能老人及身心障礙者補助使用居家服務試辦計畫」を実行し、その介護必要度合いに応じて利用補助を与えている。軽度の要介護者に対しては在宅サービスの利用を月8時間までは全額を、9時間以上20時間以内は半額を政府が補助を行っている。また、中重度の要介護者に対して月16時間以内は全額、17時間以上30時間以内の利用は半額を政府が補助することになっている。また、サービスの必要な場合には台湾全体に63箇所あるサービスセンターを通じて介護員を紹介して貰える。

内政部の統計によれば、利用者のうち8割は全額補助枠の利用者であり、15%は半額補助の利用者、5%が全額自己負担者である。「外傭」や介護施設などの利用と比べてまだ割高感が強く、在宅介護サービスが十分普及するにはいたっていない。ただし、先に見たように72%を占める家族による介護を行っている層は減る傾向にあり、外傭については、文化の違い、言葉の問題など様々な問題を抱えており、高齢者介護を外国人のみに頼ると言うことも考えにくい。このため、今後、サービスの質の向上と多様化が行われるに応じて徐々に市場が拡大する事が期待できる。

一方、介護員については労工委員会職業訓練局の委託機関にて80時間の訓練を受ける必要がある。この訓練については職業訓練局が一人当たり2500元を補助する。更に2005年から「照護服務技術士技能検定(介護サービス技術者技能検定)」制度を施行し、介護員の質を確保する計画である。

今後、この在宅介護の制度を整えら、民間の営利事業者への開放を視野に入れながら、国民に在宅介護利用の習慣を作り、サービスの質を確保しながら利用量の拡大を図っていくのが政府の計画である。